

情報システム構築及び運用支援業務委託プロポーザル実施要領

令和7年5月19日
7小岩衛総第358号

1 目的

情報システム構築及び運用支援業務委託について、最適な提案をする者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の内容

(1) 業務名

情報システム構築及び運用支援業務委託

(2) 業務の目的

小牧岩倉衛生組合（以下「組合」という。）の情報システムにおいて、セキュリティの強化及びIT資産管理の効率化を目的とし、UTM（統合脅威管理）、エンドポイントセキュリティ、IT資産管理ツール及びファイル共有システムの構築（既存システムからの移行作業を含む。）及びパソコン構築並びに運用支援を行う。

(3) 契約期間

契約締結日の日から令和12年9月30日

3 提案限度額

32,466,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 業者選定方法

(1) 方法

公募によるプロポーザル方式

(2) 選定

業者選定は、情報システム構築及び運用支援業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が実施する。

ア 第一次審査

第一次審査は、情報システム構築及び運用支援業務委託プロポーザル審査要領（以下「審査要領」という。）に基づき、参加表明書等書類を審査し評価の高い者から第二次審査の出席要請者として3者を選定する。参加表明書等提出者（以下「提出者」という。）が3者に満たない場合は参加資格及び基準点を満たす提出者を第二次審査の出席要請者として選定する。

イ 第二次審査

第二次審査は、一次審査により選定された者を対象に技術提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングを行い審査要領に基づき審査し最優秀者及

び次点者1者をそれぞれ選定する。

ウ 選定結果の公表等

審査結果は、組合ホームページで公開する。なお、審査結果について異議申し立ては認めない。

5 参加資格

情報システム構築及び運用支援業務委託プロポーザル実施要綱（令和7年5月14日7小岩衛総第272号）第3条に規定する条件を満たすこと。

※小牧岩倉衛生組合入札参加資格の登録がされていない者については、参加表明書等書類提出締切日（令和7年6月6日）までに、入札参加資格の申請を行うこと。申請は、「あいち電子調達共同システム」より行うこと。

6 スケジュール

項目	日程
実施要領等の公表（公告）	令和7年5月19日（月）
質疑受付	令和7年5月19日（月）～ 5月23日（金）
質疑回答	令和7年5月28日（水）
参加表明書等の提出期限	令和7年6月6日（金）
第一次審査（書類審査）	令和7年6月11日（水）
第一次審査結果の通知・公表	令和7年6月13日（金）
第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和7年6月25日（水）
結果発表（公表・通知）	令和7年6月下旬（予定）

※期間の表示があるものは、午前9時から午後5時まで（期間中の土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）に行うものとする。

※上記スケジュールは予定であり、変更する場合がある。

7 仕様書等の配付

情報システム構築及び運用支援業務委託仕様書及び仕様書参考資料（以下「仕様書等」という。）については、本プロポーザルに参加意向を示した事業者にのみ配付する。

【参加意向の連絡方法】

下記のWebフォームに参加意向を登録すること。Webフォーム登録受信後、仕様書等を送付するので、翌日16時を過ぎてもメールが届かない場合は連絡のこ

と。

<参加意向登録 Web フォーム>

<https://5c1d2bb0.form.kintoneapp.com/public/proposal-entry>

8 質問の受付・回答

(1) 受付期間

令和 7 年 5 月 1 9 日 (月) ~ 令和 7 年 5 月 2 3 日 (金) 午後 5 時まで

(2) 提出方法

電子メールにて件名「情報システム構築及び運用支援業務委託プロポーザルに関する質問(事業者名)」とし、質問書(様式1)を添付して、電子メールに送信すること。送信後は受信の電話確認を行うこと。

※質問受付期間以外の質問及び電話など口頭による質問の受付は行わない。

電子メールアドレス: 仕様書等の送付のあったメールアドレス

(3) 質問の回答

令和 7 年 5 月 2 8 日 (水)

※回答は一括して質問回答書としてとりまとめ、組合ホームページに掲載(質問者の名称は公表しない。)

9 参加表明書等の提出について

(1) 提出書類

ア 参加表明書(様式2) ※会社印及び代表者印を押印すること。

イ 技術提案書(任意様式)

ウ 機能要件チェック表(仕様書別紙様式)

エ 見積書(任意様式)

(2) 提出部数

ア~ウの書類 正本1部(要押印)、副本8部 計9部

エの書類 正本1部(要押印)

(3) 提出期限

令和 7 年 6 月 6 日 (金) 午後 5 時まで(必着)

※土・日曜日・祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで

※各種様式については、組合ホームページに掲載したものをダウンロードすること(窓口での配布は行わない)。

(4) 提出場所

〒485-0806 愛知県小牧市大字野口 2881 番地 9 (管理棟 1 階)

小牧岩倉衛生組合 総務課 庶務係

(5) 提出方法

・持参又は郵送(必着のこと。一般書留郵便または配達証明付書留郵便に限る。)

※郵送の場合には、電話等により、郵送した旨の連絡をすること。

1 0 技術提案書の作成要領

仕様書等の記載内容を踏まえ、次の要領で記載し提出すること。

- ・技術提案書はA 4 の用紙（図表等の場合はA 3 可、折り込み必要）にて作成し、ホッチキス等で綴じたものを提出すること。併せて電子データを提出すること。
- ・技術提案書の各ページにはページ番号（通し番号）を記載すること。
- ・以下の表の項目に応じた記載すべき事項について作成すること。

項目	記載すべき事項
業務実施体制	(1) 会社概要（設立年月日、代表者名、資本金、従業員数、事業所所在地、事業内容等） (2) 各システムの構築業務に係る業務実施体制について記載すること。 ※主となる配置予定技術者（業務責任者及び設計担当）について、氏名、経歴、保有資格（情報システムに関するものに限る。）について記載すること。 (3) 運用支援・保守に係る業務実施体制について記載すること。
業務工程表	(1) 本業務のうち構築に係る業務工程について記載すること。業務工程については、各工程での受注者と組合の役割分担等について記載すること。
技術提案事項	(1) 仕様書等を踏まえ、以下の項目について具体的なシステム構築内容及び運用支援内容について記載すること。 ① U T M（統合脅威管理）構築及び運用支援 ② エンドポイントセキュリティ構築及び運用支援 ③ I T 資産管理ツール導入及び運用支援 ④ ファイル共有システム構築及び移行作業 ⑤ パソコン構築 ⑥ 情報システムに関する総合的な運用支援（任意） (2) 本業務にて納入する機器、ソフトウェアライセンス、クラウドサービス等を一覧（製品名、主要仕様、数量）にした資料を添付すること

1 1 参加報酬の有無

本プロポーザルに係る費用は提出者の負担とし、参加報酬（報償費）等は支払わない。

1 2 業務契約

(1) 契約の締結交渉

契約候補者特定後、契約条件等について、組合と契約候補者との間で協議し、提案上限金額の範囲内で契約を締結する。契約手続き及び契約書は、小牧岩倉衛生組合契約規則の定めによるものとする。また、提案された内容と実際の契約内容が異なる場合があるので了承すること。なお、協議が不調のときは、次点者と契約締結に向けた協議を行うものとする。この場合において、契約候補者に生じる損害については、組合は一切の責を負わない。

(2) 契約料

委託料は、組合が算出した金額以内とする。

(3) 契約保証金

免除とする。

(4) 契約方法

随意契約とする。

1 3 その他

(1) 本プロポーザルの審査委員及びその家族が実質的に関係する組織に所属する者は本プロポーザルに参加できない。

(2) 本プロポーザルの公告から審査結果が公表されるまでの間において、審査委員、事務局及び関係職員に、参加表明書等を提出した者が本プロポーザルに関する接触（本要領に定める手続きは除く。）を求めたときは失格とする。

(3) 本プロポーザルにおいて、次のいずれかに該当すると委員会が認めた場合は失格となる。

ア 提出書類が、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合。

イ 提出書類が、実施要領に定められた様式及び留意事項に適合しない場合。

ウ 提出書類に、記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。

エ 提出書類に虚偽の記載がある場合。

オ 他者の提出書類を盗用した疑いがある場合。

カ 見積額が提案上限額を越えている場合。

キ その他実施要領等に違反すると認められた場合。

(4) 提出書類は選定を行う作業に必要な範囲において複製することがあり、返却はしない。

(5) 提出期限後の書類の再提出及び差し替えは、原則として認めない。

- (6) 提出書類は、小牧岩倉衛生組合情報公開条例（平成16年小牧岩倉衛生組合条例第1号）に基づき開示する場合がある。ただし、個人に関する情報及び法人その他団体に関する情報を公にすることにより、当該個人、法人等が事業活動をする上で正当な利益を害するおそれがあるものについては、非公開とする。
- (7) 組合は、契約締結後においても、受注者に本提案における不正または虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

1.4 問合せ先

小牧岩倉衛生組合 総務課 庶務係（担当：水谷、永見）

〒485-0806 愛知県小牧市大字野口 2881 番地 9

T E L 0568-79-1211 F A X 0568-79-1810

令和 年 月 日

(宛先)

小牧岩倉衛生組合 管理者

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

プロポーザルに関する質問書

情報システム構築及び運用支援業務委託プロポーザルについて、次の項目について質問いたします。

質 問 事 項

注意事項

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
- 2 項目番号はつけないものとする。
- 3 一般的事項に関する質問があれば、別紙に記入する。
- 4 質問がない場合は、質問書を提出する必要はない。

参 加 表 明 書

情報システム構築及び運用支援業務委託プロポーザルに関係書類を添えて参加を表明します。

令和 年 月 日

(宛先)

小牧岩倉衛生組合 管理者

提出者

住 所

商号又は名称

代表者の氏名

印

連絡先担当者

所 属

氏 名

電 話

F A X

E-mail

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。